

# お知らせ

## 農地の転用には許可が必要です!

### 4月の在宅当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

4日	松山クリニック（内科）	東松山市	☎22-6955
11日	上野診療所（内科・循環器科）	川島町	☎049-297-6633
18日	内田医院（内科・小児科）	小川町	☎72-0516
25日	サンクリニック（産婦人科）	東松山市	☎35-3725
29日	村山内科小児科クリニック（内科・小児科）	東松山市	☎39-3483

\*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

### ポリオワクチン投与

日時 4月20日（火）  
午後1時30分～2時受付  
場所 保健センター  
対象者  
○1回目 平成21年7月1日～  
同年12月31日までの出生児  
○2回目 平成21年1月1日～  
同年6月30日までの出生児  
○前回までの対象者で何らかの事由により投与できなかった児  
持参品 母子手帳・予診票  
※個人通知いたします。  
問合せ 保健センター  
☎82-1557

### 農振除外申請の受付について

東秩父村では、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図っていく農地を農振農用地として指定し保全に努めています。この指定した農用地に住宅、資材置場、駐車場等を建設するため、農地転用を計画する場合は、農地転用申請の前に農振農用地から除外（農振除外申請）する必要があります。除外手続については、下表のとおり受付期間は年2回です。計画をお考えの方はお見逃ししないようお願いします。なお、除外が許可されるまでに約5ヶ月かかりますので、計画は余裕をもってお立てください。

受付期間	1回目 5月1日～15日	2回目 11月1日～15日
	午前8時30分～午後5時（土、日、祝日を除く）	
受付場所	産業建設課	

詳細については、産業建設課農振担当までお問い合わせください。

☎82-1223

### 心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 4月16日（金）  
午後1時～3時まで  
場所 役場1階 中会議室  
問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238  
役場総務課 ☎82-1226

### 学生の方は学生納付特例制度の申請手続きを

在学期間中の保険料を社会人になってから納める制度です。

学生で所得がない場合や少ないことにより、保険料を納付するのが困難なときは、村の国民年金担当窓口で申請し、社会保険事務所で前年の所得などを審査して承認を受けると、その期間の保険料の全額が猶予されます。

対象となる学生は

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学する20歳以上の学生等で、学生本人の前年所得が118万円以下の学生納付特例の承認期間は

4月（または20歳誕生月）から翌年3月までです。

今年度、学生納付特例を承認された方で、翌年度も同じ学校に在学する方には、「学生納付特例申請書（はがき）」が送付されます。必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

ただし、在学する学校などを変更された方は、役場国民年金担当窓口で申請手続きが必要です。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221 秩父社会保険事務所 ☎0494-27-6561

### 警察官募集

平成22年第1回埼玉県警察官採用試験を次のとおり行います。

願書受付期間

4月1日（木）～14日（水）

試験日 5月9日（日）

問合せ 小川警察署警務課 ☎74-0110

### 二本木峠ハイキング

期日 平成22年5月5日（水・祝）  
雨天中止  
集合 午前9時 大内沢分校  
（自由参加）  
コース 大内沢分校～皇鈴山～二本木峠  
※二本木峠で自由解散となります。  
携行品 ハイキングに適した服装、昼食、  
雨具、その他必要と思われる物  
その他 主催者側の責任における事故  
以外、応急処置はいたします  
が、その後の責任は負いません  
ので十分注意してください。  
なお、詳しくは教育委員会へ  
お問い合わせ下さい。  
☎82-1230

### 「青少年立ち直り支援サイト」を開設しています!

埼玉県では、非行少年やその保護者の立ち直りを支援するため「青少年立ち直り支援サイト」を開設しています。このサイトには、非行に関する相談機関や相談事例などの情報が掲載されており、相談機関への相談はすべて無料で行えます。非行からの立ち直りには、一人で悩まないで誰かに相談することも大切です。ぜひサイトにアクセスしてみてください。

問合せ 埼玉県青少年課 ☎048-830-2911

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A12/BG00/tachinaori/index.html>)

※記事の問い合わせは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1221

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください